

平成 19 年 5 月 29 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
クレッシェンド投資法人
代 表 者 名 執行役員 轉 充 宏
(コード番号：8966)

投資信託委託業者名
カナル投信株式会社
代 表 者 名 代表取締役 轉 充 宏
問 合 せ 先 取締役管理部長 伊藤 真也
TEL. 03-5402-8731

資金の借入れ、借入金の返済及び借入金の一部返済に関するお知らせ

クレッシェンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり資金の借入れ(以下「本件借入れ」といいます。)借入金の返済(以下「本件返済」といいます。)及び借入金の一部返済(以下「本件一部返済」といいます。)を決定しましたので、お知らせいたします。

記

・本件借入れ

1. 本件借入れの理由及び資金使途

不動産の購入資金、その付帯費用への充当及び下記本件返済の資金とするため。

(注)上記不動産とは、平成19年5月21日付「資産の取得に関するお知らせ」において公表した取得資産である11物件をいいます。かかる資産の詳細については、平成19年5月21日付「資産の取得に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 本件借入れの内容

短期タームローン

| | | |
|-------------|---|----------|
| 借 入 先 | 株式会社あおぞら銀行 | |
| 借 入 金 額 | 140 億円 | |
| 利 率 | TIBOR(利息計算期間に対応する期間の日本円 TIBOR の利率) + 0.4% | |
| 適用利率 | 平成 19 年 5 月 31 日 ~ 平成 19 年 7 月 31 日まで | 1.03833% |
| | 平成 19 年 8 月 1 日以降 | 未定() |
| 契 約 締 結 日 | 平成 19 年 5 月 29 日 | |
| 借 入 予 定 日 | 平成 19 年 5 月 31 日 | |
| 次 回 利 払 期 日 | 平成 19 年 7 月 31 日 | |
| 元 本 返 済 期 日 | 平成 19 年 12 月 18 日 | |
| 元 本 返 済 方 法 | 元本返済期日における一括返済 | |
| 担 保 の 有 無 | 以下の 10 物件を責任財産として第 1 順位の抵当権等を設定します。 | |

決定した時点で改めてお知らせいたします。

| 番号 | 物件名 |
|-------|---------------|
| Of-12 | 八丁堀 SF ビル |
| Of-13 | 渋谷 AX ヒルズ |
| Of-14 | KCA ビル |
| Re-25 | グレンパーク銀座 EAST |
| Re-26 | グレンパーク新横浜 |
| Re-27 | グレンパーク池田山 |
| Re-28 | ルネ東寺尾 |
| Re-29 | レジデンス向丘 |
| Ot-03 | 三宮三和東洋ビル |
| Ot-04 | 船橋 Face ビル |

．本件返済

本件返済の理由及び内容

上記本件借入れに伴い、平成17年3月8日付「極度ローン基本契約」に基づく以下の借入金の一括期限前返済を行います。なお、第2-4極度ローンの概要については平成18年6月21日付「借入金の一部返済及び資金の借入れに関するお知らせ」を、第2-5極度ローンの概要については平成18年6月28日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

| 極度ローン・グループ | 借入先 | 借入実行日 | 借入残高 |
|---------------------------------|------------|------------------|-----------|
| | | 元本返済期日 | |
| | | 一括期限前返済日 | |
| 極度ローン個別契約 (第 2-4 極度ローン・グループ) | 株式会社りそな銀行 | 平成 18 年 6 月 23 日 | 1,100 百万円 |
| | | 平成 19 年 6 月 22 日 | |
| | | 平成 19 年 5 月 31 日 | |
| 極度ローン個別契約 (第 2-5 極度ローン・グループ) | 株式会社あおぞら銀行 | 平成 18 年 6 月 30 日 | 900 百万円 |
| | | 平成 19 年 6 月 29 日 | |
| | | 平成 19 年 5 月 31 日 | |
| 合計 | | | 2,000 百万円 |

．本件一部返済

1．本件一部返済の理由

平成19年5月21日付「資産の譲渡に関するお知らせ」において公表した「紀文第一ビル」、「DJR北新宿」、「FLEG 神楽坂」及び「ブルーマーレ」の譲渡に伴い、借入金の一部期限前返済を行うものです。かかる資産の譲渡の詳細については、平成19年5月21日付「資産の譲渡に関するお知らせ」をご参照下さい。

2．本件一部返済の内容

一部期限前返済を行う借入金の内容は以下のとおりです。なお、タームローンA、Bの概要については平成17年3月8日付「資金の借入れに関するお知らせ」及び平成18年6月21日付「借入金の一部返済及び資金の借入れに関するお知らせ」を、第3-1、3-2、3-3、3-4、3-5極度ローンの概要については平成18年12月15日付「資金の借入れ及び返済に関するお知らせ」を、第3-6極度ローンの概要については平成19年3月27日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

| 極度ローン・グループ | 借入先 | 返済前借入金残高 | 返済後借入金残高 |
|---------------------------------|--|-------------|------------------|
| | | 期限前返済金額 | 返済実行日 |
| タームローン A | 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社あおぞら銀行 中央三井信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 株式会社りそな銀行 | 6,425.5 百万円 | 5,582 百万円 |
| | | 843.5 百万円 | 平成 19 年 5 月 31 日 |
| タームローン B | 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社あおぞら銀行 中央三井信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 株式会社りそな銀行 | 6,425.5 百万円 | 5,582 百万円 |
| | | 843.5 百万円 | 平成 19 年 5 月 31 日 |
| 極度ローン個別契約 (第 3-1 極度ローン・グループ) | 株式会社りそな銀行 | 3,400 百万円 | 3,074 百万円 |
| | | 326 百万円 | 平成 19 年 5 月 31 日 |
| 極度ローン個別契約 (第 3-2 極度ローン・グループ) | 農林中央金庫 | 2,500 百万円 | 2,260 百万円 |
| | | 240 百万円 | 平成 19 年 5 月 31 日 |
| 極度ローン個別契約 (第 3-3 極度ローン・グループ) | 日興シティグループ証券株式会社 | 1,750 百万円 | 1,582 百万円 |
| | | 168 百万円 | 平成 19 年 5 月 31 日 |
| 極度ローン個別契約 (第 3-4 極度ローン・グループ) | 株式会社あおぞら銀行 | 1,500 百万円 | 1,356 百万円 |
| | | 144 百万円 | 平成 19 年 5 月 31 日 |
| 極度ローン個別契約 (第 3-5 極度ローン・グループ) | 株式会社新生銀行 | 1,000 百万円 | 904 百万円 |
| | | 96 百万円 | 平成 19 年 5 月 31 日 |
| 極度ローン個別契約 (第 3-6 極度ローン・グループ) | 株式会社新生銀行 | 800 百万円 | 723 百万円 |
| | | 77 百万円 | 平成 19 年 5 月 31 日 |

以 上

* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.c-inv.co.jp/>

【ご参考】

本件借入れ、本件返済及び本件一部返済実行後の借入金の残高

| 借入金区分 | | 実行前 (A) | 実行後 (B) | 増減 (B-A) |
|---------|----------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 短期借入金 | 極度ローン (第2-4 極度ローン・グループ) | 1,100.0 百万円 | | 1,100.0 百万円 |
| | 極度ローン (第2-5 極度ローン・グループ) | 900.0 百万円 | | 900.0 百万円 |
| | 極度ローン (第3-1 極度ローン・グループ) | 3,400.0 百万円 | 3,074.0 百万円 | 326.0 百万円 |
| | 極度ローン (第3-2 極度ローン・グループ) | 2,500.0 百万円 | 2,260.0 百万円 | 240.0 百万円 |
| | 極度ローン (第3-3 極度ローン・グループ) | 1,750.0 百万円 | 1,582.0 百万円 | 168.0 百万円 |
| | 極度ローン (第3-4 極度ローン・グループ) | 1,500.0 百万円 | 1,356.0 百万円 | 144.0 百万円 |
| | 極度ローン (第3-5 極度ローン・グループ) | 1,000.0 百万円 | 904.0 百万円 | 96.0 百万円 |
| | 極度ローン (第3-6 極度ローン・グループ) | 800.0 百万円 | 723.0 百万円 | 77.0 百万円 |
| | 短期タームローン | | 14,000.0 百万円 | 14,000.0 百万円 |
| 合 計 | | 12,950.0 百万円 | 23,899.0 百万円 | 10,949.0 百万円 |
| 長期借入金 | タームローン A () | 6,425.5 百万円 | 5,582.0 百万円 | 843.5 百万円 |
| | タームローン B | 6,425.5 百万円 | 5,582.0 百万円 | 843.5 百万円 |
| | タームローン C () | 2,000.0 百万円 | 2,000.0 百万円 | |
| | タームローン D | 2,800.0 百万円 | 2,800.0 百万円 | |
| | 合 計 | 17,651.0 百万円 | 15,964.0 百万円 | 1,687.0 百万円 |
| 有利子負債合計 | | 30,601.0 百万円 | 39,863.0 百万円 | 9,262.0 百万円 |

タームローン A、タームローン C の元本返済期日はそれぞれ平成 20 年 1 月 31 日、平成 20 年 12 月 19 日であり、本書の日付時点における元本返済期日までの期間は 1 年未満となっています。